## 東京都歯科保健目標「いい歯東京」の改定について

## 改定のポイント

- 平成5年より、東京都では、独自に歯科保健目標を設定して、取組を進めてきた。
- 〇 平成23年に歯科口腔保健の推進に関する法律が制定されてから初の東京都歯科保健目標の改定となるため、第13条に基づく計画とし、東京都における 歯科保健医療施策の目標及び施策の方向性を明らかにする。

(法第13条)「都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により 講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるように努めなければならない。」

- 東京都保健医療計画をはじめとする他の関連計画と調和のとれた計画とする。
- 指標は、達成指標とともにプロセス指標を盛り込んだ計画とする。

## 改定案の名称及び計画期間

←←計画としての位置付けを明確化する

≪計画期間≫ 2018年度から2023年度まで(6年間)

←←保健医療計画と一体的な計画とする

(必要に応じて中間の見直しを行う)

計画期間									
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
•達成度調査			•計画改定	┃ ■ 計画期間			•達成度調査		・計画改定
(国)		・実調	・中間評価	<b></b>			・実調? ・最終評価?		<b>-</b>

≪達成度評価の時期≫ 2021年度を中心に、達成度調査を実施し評価

## 改定スケジュール

